

「特別支援教育推進計画」を推進するための組織体制整備について

教育委員会事務局組織の改正

1 組織改正の目的

平成27年11月に策定した「多摩市特別支援教育推進計画」に掲げた内容を、平成28年度から円滑に推進していくために、教育委員会内部の事務の効率化等の視点から組織体制を整備する。

現在、特別支援教育に関する事務のうち、特別支援学級の就学・転学にかかる事務が、教育センターと学校支援課にまたがっているために、事務の非効率、保護者の負担の増加につながっている。

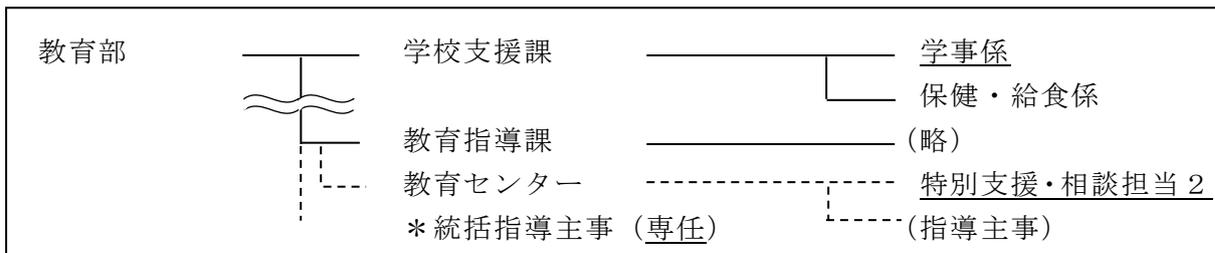
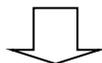
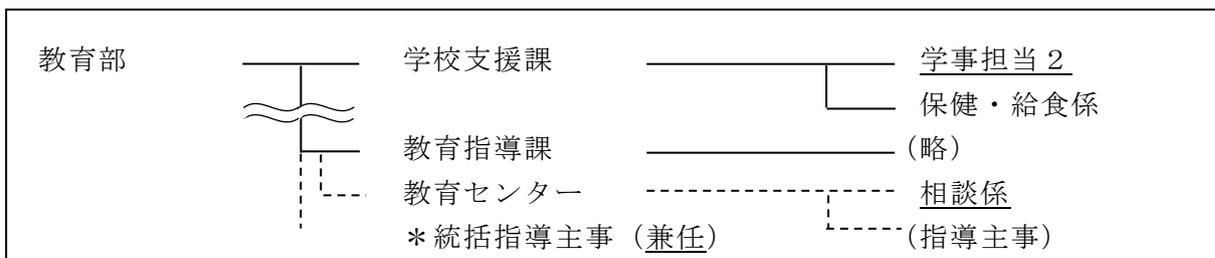
これを解消するために、学校支援課が所掌している特別支援学級の就学にかかる事務を教育センターに移管することにより、相談から就学先・転学先の決定までの特別支援学級の相談、就学・転学にかかる事務を教育センターに集約させることで、事務の効率化・迅速化、窓口の一本化による保護者負担の軽減、保護者にとってわかりやすい窓口体制をつくる。

2 組織改正の内容

学校支援課 愛和小学校と西愛宕小学校との統合により、学校統合に関する事務が収束したこと、特別支援学級の就学に関する事務を教育センターに移管することから、組織を縮小するために、「学事担当2」を「学事係」の1ラインとする。

教育センター 特別支援学級の相談、就学・転学に関する事務を教育センターで完結させるために、現在の「相談係」を「特別支援・相談担当2」の2ライン制とし、新たに専任の統括指導主事を配置する。

組織図



3 組織改正の時期 平成28年4月1日